

令和7年7月4日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

産業建設委員会
委員長 浅井 宏昭

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 市道上ノ原 27 号線他道路改良第 2 次工事の入札結果について
(2) 入広瀬雪国観光会館の解体について
(3) その他
- 2 調査の経過 7 月 4 日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
市道上ノ原27号線他道路改良第 2 次工事の入札結果について及び入広瀬雪国観光会館の解体について、執行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、湧水対策について執行部から説明を受けた。

産業建設委員会会議録

1 調査事件

(1) 市道上ノ原 27 号線他道路改良第 2 次工事の入札結果について（建設課）

(2) 入広瀬雪国観光会館の解体について（観光課）

(3) その他

2 日 時 令和 7 年 7 月 4 日 午後 1 時 30 分

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 関 武雄、浅井宏昭、遠藤徳一、関矢孝夫、志田 貢

5 欠席委員 本田 篤

6 説明員 星産業経済部長、鈴木産業経済部副部長、星建設課長

7 書記 坂大議会事務局長、樺澤議会事務局次長

8 経 過

開 会（13：30）

浅井委員長 本田篤委員から欠席の届け出がありましたので報告をいたします。

定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

(1) 市道上ノ原 27 号線他道路改良第 2 次工事の入札結果について（建設課）

浅井委員長 日程第 1、市道上ノ原 27 号線他道路改良第 2 次工事の入札結果についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長 6 月 5 日に行われました、市道上ノ原 27 号線他道路改良第 2 次工事の入札結果につきまして御報告をいたします。資料の 0100 を御覧ください。（資料「市道上ノ原 27 号線他道路改良第 2 次工事の入札結果について」により説明）

浅井委員長 これから質疑を行います。この件に関しましては、契約の締結で定例会に提案予定でありますので、お含みいただいた上で質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

関矢委員 質疑というわけではなく、お願いします。今ここに出されている資料、これは本会議の定例会のときにこの資料が出てくるかと思いますが、今年度から入札の公告がなされて、締切日で入札公告がホームページ上から消えています。そうすると、これを出された

ときに入札の公告内容が見れない。その前に見ていけばいいんですけど、それが議決案件かどうか分からないので、見ていないのが現状で、入札案件の資料として公告の内容の掲載をお願いしたい。この案件だけでなく今後もあるんですけども、これはまた議長からお願いをしていただきたい。今の現状で公告の内容が見れないので、その辺の御検討をいただきたい。

星産業経済部長　　今、関矢委員からの御要望につきましては、担当課が違いますので、契約の担当課に伝えてはおきますけども、その公開する日数を、今はすぐ消していますけど、それを1か月なり2か月後には消すとか、今まではずっと見れるようになっていたんですが、ほかの自治体を見ますとそうしている団体も少ないので、それで入札が終わるとすぐ消すように今しているのだと思います。そこら辺の期間につきましても、どれぐらいの期間がいいのかという部分については、また担当部署のほうで検討はさせてもらいたいと思います。

関矢委員　　実は担当部署にもその話をして、入札が終わって消えるのではなくて、公告をして入札の申込期限がありますが、期限が過ぎるともう次の日には消えている。ホームページのリニューアルをして、データ量的にやはりなかなか重たくなるので消させてもらいますというのは、4月1日から関係業者のほうには案内がいていたみたいですが、それはそれで周知をすればいいかとは思うんですけども、我々が議決をする案件については、議案提案のときに一緒に付けていただければということなんです。

星産業経済部長　　今の質問はホームページ上に残しておくということではなくて、皆さんの資料としてそういった部分も欲しいということでしょうか。

関矢委員　　そうです。

星産業経済部長　　分かりました。

坂大議会事務局長　　そうしましたら、関矢委員お一人の御意見ということではなくて、産業建設委員会として議長に申し入れていただいて、これは産業建設委員会だけに限らずほかの委員会も同じ工事案件に関わってきますので、その辺をお諮りいただいた上で、例えば議長に申し入れる。議長のほうで検討した上で、その結果になれば事務局として今後資料提出を求めるときに併せて出していただくようにさせていただきます。産業建設委員会としてそれでいいかを、まず委員長のほうでお諮りいただいてよろしいですか。

浅井委員長　　関矢委員からそういう御意見がありますので、産業建設委員会として議長のほうへ資料を提出いただくように申し入れるということでもよろしいでしょうか。（異議なし）では、形式上そのようにさせていただきます。

そのほかに質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

（２）入広瀬雪国観光会館の解体について（観光課）

浅井委員長　　日程第２、入広瀬雪国観光会館の解体についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長　　入広瀬雪国観光会館の解体について、御説明をさせていただきます。

昨日の全員協議会でもこの内容につきましては御説明をさせてもらったところですが、施設の概要を中心に再度御説明をさせていただければと思います。

フォルダのほうは 0200 をお開きください。(資料「入広瀬雪国観光会館の解体について」により説明)

浅井委員長　これから質疑を行います、この件に関しましては補正予算で定例会に提案予定でありますので、事前審査とならないように質疑をお願いいたします。質疑は、ありませんか。

遠藤委員　この件ですけれども、実は築 36 年で大変な雨漏りだとか、いろいろな建物に対する損傷が出ているということですが、通常 36 年で雨漏りがひどいとか、そんなことはあまり考えられないんですが、これまで改修計画とか、改修した経緯とかそういったのは今あるんでしょうか。

鈴木産業経済部副部長　実際には、改修計画まではいかないんですけれども、令和元年もしくは平成の最後の 30 年ころに、当初はこれは北部振興事務所で所管する施設でありました。そのときに、既に雨漏りの状況があったということで、当時見積りもとって屋根の改修をとという経緯もあったと聞いています。ただ、なかなか数千万円の費用がかかるというようなことで断念したということは引継ぎで聞いておりますが、改修計画といったものはなかったというふうに認識をしております。

遠藤委員　解体の予定のところに、解体のほうに進むのが先行で、この事業債がちょうどいい有利債がついたということですが、これどっちが先で解体のほうに進んだのか、その辺はどうでしょうか。

鈴木産業経済部副部長　どちら側が先かという、解体というほうが、先ほども説明をさせていただいた現状の利用の状況であったり、当然建物についても借地の部分の借地料であったり、屋根雪については全て人力除雪の経費、維持管理のそういった費用も含めて、この老朽化を数千万円で直すという選択ではなく解体ということでは、内部では話をさせてもらったところであります。その後、この公共施設等の適正管理事業の拡充というようところが合わさったといいましょうか、ということで今回解体に方針を決定したところであります。

遠藤委員　解体に至った経緯も、解体をせざるを得ない状況も、大体理解はするんですけども、築 36 年という建物でこれだけの老朽化が進んでいけば大変かもしれませんが、通常だと更なる観光の拠点という形ではないんですが、誘客を図ることが主の目的になっています。多少の改修をしてでもそこに誘客を図る計画ですとか、そういった施策ですとか、地域を巻き込んでそこを何とか J R 只見線の復活も含めて、利用価値を高めるような協議があったのかなかったのか、その辺はいかがですか。

鈴木産業経済部副部長　当然その方針の部分につきましては、先般の 6 月 20 日のときに区長会でも方針についてはお話をし、その中で村制 100 周年という記念の建物でもある、それがなくなる寂しさもあれども、参加いただいた区長さんの中からは、とは言ってもなかなか利用の方法がという御意見もあったという中で、御理解をいただいたということであり、委員おっしゃるとおり、観光行政として、施設を何かひとひねりして活用ということも、全く今までも考えてこなかったわけではないんですけれども、もう少し J R の行き来の本数が多かったりとか、今も一部只見線の人気も含めて使う部分で利用いただいて

いるバス会社もあるんですけれども、多くが須原駅から乗って大白川駅で降りるというツアーのパターンが多く、入広瀬駅で降りる、もしくは乗るというようなニーズもない部分もありますので、消極的な部分ではあるんですけれども、解体ということで決定させてもらったところであります。

遠藤委員　私は、これを復活させて使えとか、そういったことではないんです。経過を確認した部分と、入広瀬もコミ協とかそういった団体といろんなイベント等を盛んに組む中でここを利用してという話をあまり聞いたことがなかったものですから、どのような地域としての価値観があったのかなという部分を確認したかったんですけれども、それがもし分かったら答弁をいただいて終わりにしたいと思います。

鈴木産業経済部副部長　直接この施設を使ってという議論までは深くはしていないというふうに認識はしておりますが、今後、旧入広瀬小学校を拠点としてコミ協の皆様はもちろん、地域の皆様も含めた、地域活性化の拠点は旧小学校のほうにということですので、この建物自体の活用は確かにはないんですが、地域の活性化の拠点は旧入広瀬小学校ということで行政としても進めていきたいと考えております。

浅井委員長　そのほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましては、引き続き調査することで御異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

(3) その他

浅井委員長　日程第3、その他を議題といたします。執行部から協議事項はありませんか。

星産業経済部長　渇水対策につきまして御報告をいたします。魚沼市の渇水対策は、1日の雨量が5ミリ未満の干天日が20日以上続いた場合、もしくは30日間の総雨量が100ミリ未満の際に、干ばつ被害を未然に防止する経費の一部を補助しております。今年は空梅雨で、あと1週間くらい雨が降りませんとこの要件を満たすことになります。例年ですと、要件が成立した際に予備費などで即時に対応しておりますが、今年につきましては議会の開会中ですので、要件が成立する前でありますけれども、対策が遅くならないようにするために、7月10日開会の定例議会の補正予算として提案をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。金額的には370万円程度となっております。以上です。

浅井委員長　執行部のほうから渇水対策の報告がありました。この件について、質疑がありましたら発言をお願いします。(なし) 本件については、以上といたします。

委員の皆さんから御意見、協議事項等はありませんか。(なし) 事務局長から願います。

坂大議会事務局長　事務局から1点お願いがあります。ほかの委員会でもお願いしているところでもありますけれども、本日の会議録についてであります。通常ですと、7月10日の初日にスマートディスカッション内に格納するところでもありますけれども、定例会まで日にちがありませんので、事務局のほうで会議録は鋭意作成させていただいていますけれども、間に合わない場合がございますので、その場合は定例会で委員会報告書は鑑だけを格納させていただきまして、会議録につきましては後日格納するということで御了解、御容赦をいただきたいと思います。以上です。

浅井委員長　事務局長からのお知らせでありました。会議録については、そのようにご了承

願います。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製につきましては、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。

閉 会（13：53）

産業建設委員会

委員長 浅井 宏昭